

海外旅行フェア2019企画・運営業務  
公募型プロポーザル方式の説明書

北海道海外旅行促進事業実行委員会  
(平成31年4月)

## 1 はじめに

当委員会は道民の海外旅行へのより一層の関心と渡航拡大を図るため、『海外旅行フェア』を開催することとしています。具体的には、政府観光局・航空会社によるデスティネーション先及び路線の紹介や旅行会社による様々な海外旅行商品の案内などをはじめ、ステージイベントなどを通じて、道民の海外渡航意識の高揚を図っていきたいと考えています。

こうした海外旅行フェアの開催目的を達成し、その効果を最大限に発揮させるため、本フェアの企画及び運営を行う者について、次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施し、高い専門知識と豊富な経験を有する事業者を選定することとします。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

海外旅行フェア2019企画・運営業務

### (2) 業務内容

#### ア 海外旅行フェアの企画

- ・道民の海外渡航意識の高揚を図るといふ本フェアの開催目的を効果的に達成するためのイベントの企画。
- ・本フェアに必要な物品等の調達。
- ・企業等に対する本フェアへの参加呼びかけ。

※日程は8月30日（金）～9月1日（日）の3日間とする。ただし、8月30日（金）については、平日であることや会場の設営等を考慮した時間帯（夕方以降など）でイベントを開催すること。

※他のイベント・近隣施設とのタイアップや各種ステージプログラム、有料イベントの開催などによる、客層を限定した企画を必ず盛り込むこと。

※会場は北海道赤れんが庁舎前庭及び赤れんが庁舎内会議室を確保しているため、当該会場を使用することを想定した企画内容とすること。ただし、他のイベント・近隣施設とのタイアップや各種ステージプログラム、有料イベントの開催などを行うために、別の会場を確保することを妨げない。

※企業等への参加呼びかけに当たって、政府観光局、航空会社及び旅行会社のほか、より多くの道民に関心をもってもらうため、飲食・物販とのタイアップ展開を盛り込むこと。ただし、飲食・物販が本フェアのメインとならない程度とする。

#### イ 海外旅行フェアの広告・宣伝又は広報

- ・新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミを活用した広告・宣伝又は広報の実施。

- ・ポスターやパンフレット、WEB、SNSなどを用いた広告・宣伝又は広報の実施。

ウ 海外旅行フェアの運営進行管理

- ・会場の人員配置、会場の設営・撤去及びタイムスケジュールの管理等、本フェア当日の運営進行管理。
- ・来場者数の集計及びアンケート調査の実施。

エ 報告書の作成

- ・イベント実施内容、来場者数、アンケート結果などを取りまとめた報告書の作成。

※イベントの効果の検証、次年度の開催に向けた課題及び課題を踏まえた開催方法等についての提案も記載すること。

※成果品は、紙媒体（A4版）10部、電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）1部とする。

※本業務における成果品（データ）の所有権及び著作権は北海道海外旅行促進事業実行委員会に帰属する。

※別添の海外旅行フェア2018実施報告書を参考にすること。

(3) 委託期間

契約締結日から平成31年10月31日(木)まで

(4) 契約予算額

本業務の契約予算額は、金5,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)としますが、全体の事業費は、当該予算額のほかに、本フェアに参加する政府観光局、航空会社、旅行会社等による出展料、協賛企業の協賛金等又は有料イベントを開催する場合の来場者からの入場料を含めて見積もってください。ただし、当委員会の会員で、負担金を支払っている会員の出展料は無料として見積もってください。

(参考) 昨年度海外旅行フェアにおける参加企業等の出展料

○政府観光局出展料

- ・当委員会会員（A会員）：無料
- ・当委員会会員（B会員）：200,000円 ※負担金納付会員を除く
- ・当委員会非会員：350,000円程度

○旅行会社出展料

- ・当委員会会員（A会員）：無料（2ブース）
- ・当委員会会員（B会員）：無料
- ・当委員会非会員：350,000円程度

○航空会社出展料

- ・当委員会会員（A会員）：無料

- ・当委員会会員（B会員）： 50,000円 ※負担金納付会員を除く
- ・当委員会非会員：350,000円程度
- その他
  - ・関連企業：350,000円程度
  - ・飲食店：350,000円程度又は売上げの10%程度

### 3 参加資格

- (1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単独法人であること。
- (2) コンソーシアムの構成員及び単独法人は、次の要件を全て満たしていること。
  - ア 道内に本社又は支社（支店、営業所等含む）を有すること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
  - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
  - エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
  - オ コンソーシアムの構成員が単独法人又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
  - カ 当委員会の委員が所属する単独法人又は当該法人を構成員の一つとするコンソーシアムでないこと。

### 4 参加表明者の受付

- (1) 提出書類
  - ア 参加表明書（様式1）
  - イ 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本
  - ウ 企画提案書（任意様式）
  - エ コンソーシアムにあっては、前記アからウまでに定める書類のほか、コンソーシアム協定書の写し
- (2) 提出部数
 

ア及びイ（必要に応じてエ）	各1部
ウ	7部
- (3) 提出期限

平成31年5月17日（金）12：00（必着）

（4）提出方法

提出場所に持参又は郵送により提出してください。

※参加資格要件を満たしていない場合は、後述のプレゼンテーションを実施する前に、本プロポーザルの参加は認められない旨、通知します。

（5）提出場所

北海道海外旅行促進事業実行委員会事務局

（北海道総合政策部航空局国際航空グループ：伊東  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話：011-231-4111（内線23-884）

## 5 企画提案書の作成要領

企画提案書においては、前記2（2）に掲げた業務内容に関する事項を含めた次の事項について、提案を行ってください。提案は1社につき一つまでとします。様式は任意とし、提出する際に、様式2の表紙をつけてください。企画提案者名は1部にのみ記入し、残りの6部には記載しないでください。

（1）業務処理体制及びスケジュール

- ・当該業務を実施するに当たっての業務分担の体系、従事するスタッフについて記入してください。また、連携する外部機関がある場合は、当該機関との関係についても記入してください。
- ・委託業務開始から完了のスケジュールについて、当実行委員会との協議時期も含め、一連の流れがわかるように記入してください。（委託業務開始は平成31年5月下旬からを予定しています。）

（2）海外旅行フェアの企画

- ・イベントの内容及び必要な物品等について提案をしてください。
- ・他のイベント・近隣施設とのタイアップや各種ステージプログラム、有料イベントの開催などによる、客層を限定した企画の提案をしてください。別の会場を確保する場合は、併せて会場の提案もしてください。
- ・企業等に対する本フェアへの参加呼びかけに当たって、その対象範囲や本フェアへの参加方法について提案してください。可能であれば、呼びかける企業等の候補先も併せて提案してください。

※イベント内容の提案に当たって、提案内容が対象とする客層に対する効果的なアプローチ方法である理由も併せて述べるなど、提案するイベントが本フェアの開催目的を達成するために効果的なものであることを、十分に説明してください。

※会場レイアウトに当たって、来場者が会場全体を周遊・滞留するレイアウトを

提案してください。

- (3) 海外旅行フェアの広告・宣伝又は広報
  - ・新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミを活用した広告・宣伝又は広報の方法、回数などについて提案してください。
  - ・ポスターやパンフレット、WEB、SNSなどを用いた広告・宣伝又は広報の方法、配付部数などについて提案してください。
- (4) 海外旅行フェアの運営進行管理
  - ・会場で運営に当たるスタッフの人数や配置、会場の設営・撤去に係る方法及びタイムスケジュールの管理方法等について提案してください。
  - ・来場者数の集計方法及びアンケート調査の方法やその内容を提案してください。
- (5) 報告書の作成
  - ・報告書の構成内容を提案してください。
- (6) 業務処理に要する見積価額
  - ・消費税及び地方消費税相当額を含む価額及び積算内訳について、記載してください。

## 6 契約候補者の選定方法

北海道海外旅行促進事業実行委員会において、次の審査基準により審査を行い、総合的に判断して契約候補者を選定します。

- (1) 審査基準
  - ア 海外旅行フェアの企画
    - ・事業目的を理解し、有意義かつ効果的な企画内容となっているか。
    - ・事業者それぞれの強みを生かした、独創性のある企画内容となっているか。
    - ・飲食店や物販とのタイアップを盛り込んだ企画内容となっているか。
    - ・来場者が周遊・滞留する会場レイアウトとなっているか。
  - イ 海外旅行フェアの広告・宣伝又は広報
    - ・本フェアの広告・宣伝又は広報の方法が効果的な内容となっているか。
  - ウ 海外旅行フェアの運営進行管理
    - ・本フェアの運営進行管理が適切かつ実現性の高いものとなっているか。
  - エ 報告書の作成
    - ・報告書の構成内容が分かりやすいものであるとともに、図表やデータを使用するなどの工夫がなされているか。
- (2) プレゼンテーションの実施
  - 企画提案者の意図を確認するために、プレゼンテーションを実施し、総合的な審査を行います（プレゼンテーションの日時、場所は別途通知します。）。

審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行います。追加資料の配付、差替えは禁止します。また、プレゼンテーションに欠席した場合は選考から除外します。

(3) 結果通知

選定結果は、別途通知します。

## 7 契約に関する基本事項

(1) 契約書

選定された企画提案者に対して別途提示します。

(2) 提案内容の修正

企画提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合があります。

(3) 再委託の禁止

業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

## 8 その他留意事項

(1) 本件の参加にかかる費用は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めません。

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件への参加を無効とします。

(4) 提出書類は返却しません。

## 9 全体スケジュール（予定）

平成31年 4月25日（木）	募集開始、参加表明書等の交付開始
平成31年 5月17日（金）	参加表明書等の書類提出期限
平成31年 5月下旬頃	プレゼンテーション実施
平成31年 5月下旬頃	委託契約締結・委託業務開始
平成31年10月31日（木）	委託業務完了（同日までに報告書提出）